

## 株式併合に関する公告

2016年9月14日

株主及び登録株式質権者各位

東京都港区三田三丁目5番27号  
日本板硝子株式会社  
代表執行役 森 重樹

当社は、2016年6月29日開催の第150期定時株主総会において、同年10月1日を効力発生日として、当社株式を併合することを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

### 記

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 当社株式について、10株を1株に併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 2016年10月1日            |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 1億7,750万株             |

以上

(ご参考)

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を決議しております。

上記に伴い、2016年9月28日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。

---

### 公告中断についての追加公告

2016年9月25日19時00分から2016年9月25日21時45分までの間、当社サーバーの不具合のため、公告の中断が生じました。